



35歳から39歳までの方にも、健診の結果によって保健指導を行います。

## 市民の健康診査が始まります

### ～35歳から39歳までの方には 10月から健診を実施～

これまで市町村に義務付けられていた住民基本健康診査(40歳以上で受診機会のない方が対象)は、今年から「医療保険者(国民健康保険、健康保険組合、共済組合など)」が行うことに義務付けられました。このことから、40歳以上の方法で定めた健診は、40歳から74歳までの方を対象とした「特定健康診査・特定保健指導」と、75歳以上の方を対象とした「後期高齢者健康診査」に変わりました。しかし、生活習慣病対策は早期からの健診が有効ですので、市では、5歳早めて35歳から39歳の市民の方にも同じ検査項目の健康診査・保健指導を行います。

#### 35歳から急増する生活習慣病対策としての健診

市では、あきる野市健康増進計画「健康あきる野21」を基に、がん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診、歯周病疾患検診、骨粗しょう症検診、生活機能評価、訪問健康診査など各種健診の連携により、健康診査事業の体制づくりを図り、市民の健康づくり施策への取組を進めています。

これまでの市民健康診査では、要指導および要医療者の検診項目中、脂質異常や糖尿病の数値が高い結果が多く出ていることから、

生活習慣病対策の充実が求められています。また、発症年齢も35歳から大幅に増加しています。

これらの要因を踏まえて、40歳未満の健診についても生活習慣病予防に重点を置いた健診が有効との考えから、市民健診データを活用して、生活習慣病の発症予防につながる健診と位置付け、検査項目についても特定健診と同様とし、健診対象年齢を35歳からとしました。健診の結果「要指導者」などの生活習慣の改善が必要な方には、特定保健指導に準じた保健指導を実施し、早い段階での生活習慣病予防を行います。

8月1日号の広報でお知らせする予定です。

対象 市内在住で35歳から39歳までの方(職場、学校などで実施する健康診査や人間ドックなどを受けることができる方および現在、生活習慣病などで治療中の方は対象外)

実施方法 市内医療機関(表2のとおり)で受診

実施期間 10月1日から12月26日まで

実施項目 特定健診項目と同じ

費用 無料

表1 特定健診と後期高齢者健診の日程

健診名	対象年齢	受診券送付月など	受診期間
特定健康診査 (国民健康保険加入者)	40～59歳	5月下旬	6月～11月
	60～69歳	6月中旬	7月～11月
	70～74歳	7月中旬	8月～11月
後期高齢者健診(後期高齢者医療保険加入者)	75歳以上	未定 (詳しくは9月1日号広報でお知らせ)	10月～12月

特定健康診査および後期高齢者健診は、長期入院・施設入所者は対象となりません。市内医療機関(表2)で受診し、後日健診を受けた医療機関で検査結果を説明します。

市で行うその他の健診(がん検診(前立腺がん検診含む) 6月1日号広報で詳しくは、8月1日号広報でお知らせします。

市では、40歳以上74歳平成20年度末を基準。平成21年4月1日現在での年齢)までの国民健康保険加入の方には、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防・改善を目的とした「特定健康診査」を行います(表1のとおり)。

実施方法 健診開始月の前に受診券を送付します。問診票に記入し、受診券国民健康保険証(65歳以上の方は介護保険証も)を持参して指定の市内医療機関(表2)で受診してください。

費用 無料

社会保険(健康保険組合・共済組合など)加入者の特定健康診査は、加入している各健康保険組合へ確認してください。

市で行うその他の健診(がん検診(前立腺がん検診含む) 6月1日号広報で詳しくは、8月1日号広報でお知らせします。

### 40歳以上の国保加入の方に 健診日程をお知らせします

5月の納期

固定資産税・都市計画税 第1期  
軽自動車税 全期  
国民健康保険税 過年2期

表2 特定健康診査・肝炎ウイルス検診実施医療機関一覧

医療機関名	医療機関名
秋川診療所	斎藤医院
秋山医院	さくらクリニック
あきる野病院	佐藤内科循環器科クリニック
池谷医院	佐野内科クリニック
いなクリニック	清水外科
今川医院	朱膳寺内科クリニック
奥野医院	鈴木内科
奥村整形外科	瀬戸岡医院
草花クリニック	葉山医院
栗原内科整形外科	樋口クリニック
公立阿伎留医療センター	星野小児科内科クリニック
小机クリニック	米山医院
近藤医院	

4月1日現在(変更になる場合があります。)最新の一覧表は、受診券に同封します。

表3 肝炎ウイルス検診(無料)

検診の種類	対象	実施時期	実施場所	申込み方法
節目検診	40歳になる方 (対象の方には5月下旬に勧奨通知と問診票を送付)	6月2日から12月26日まで	市が契約した市内医療機関で採血します。医療機関は表2参照	市が契約した市内医療機関の窓口で申し込んでください(特定健康診査と同時に受診可能)
節目外検診	40歳以上の方で、過去に市が行った肝炎ウイルス検診の受診機会を逃した方			
東京都実施検診	40歳未満の方	5月1日から平成21年3月31日まで	東京都が契約した医療機関で採血	市の健康課健康づくり係で、受診券と検診実施機関の一覧表を配布

平成15年度から19年度までの市民健康診査で行った「肝炎ウイルス検診」など、過去に「肝炎ウイルス検診」を受けた方および現在、C型肝炎・B型肝炎で治療中の方は対象外です。

問合せ  
558-1183  
健康課健康づくり係